

日本共産党

こんにちは 市会議員
南畑さち代 です

No. 75
2017・7・16
連絡先
453-7758

6月議
会告
報

メガソーラー計画 水利組合の同意は不可欠！

六十谷・直川・園部地域は環境影響調査の対象外となっているため、事業者は県に林地開発の事前申請を提出し、昨年12月21日、市の関係各課が県に意見を提出しています。耕地課の意見として「地元水利組合の了解を得ること」としています。この意見についての質問に、市は「水利組合の同意は不可欠」と答えました。

6月19日、メガソーラーについて質問しました。林地開発への意見には耕地課から「地元水利組合の了解を得ること」としていますが、市は「ため池や農業用水路等に影響を受ける可能性も考えられることから、同意は不可欠である」と答弁しました。また、通学路の安全面や計画地の調整池からの水

が有用水路に流入する可能性があり、計画に影響を受けると思われることから、「意見を言うべき」との質問に対して、
教育委員会は、「計画地周辺の小・中学校の通学路や認定こども園の通学通園時の安全確保について意見を述べ

る」
市は、「下流部において洪水等の被害が出ないよう維持管理も含め意見を出すと共に協議をしていく」と答弁しました。

知事、業者へ厳しい意見

和歌山県知事は4月25日、直川・府中地域のメガソーラー計画（132ヘクタール）について、事業者に「環境

影響評価方法書」に対する環境の保全の見地からの意見を提出しています。意見の全般的事項には、「『ベスト追求型』の姿勢に立つて調査、予測及び評価を行うこと。適地性について再検討を行うこと。具体的な事業計画を策定した上で、環境影響評価の手法を見直すこと。それが出来ない場合は事業実施区域の位置及び規模の変更等について検討すること」等とあり、最後に「和歌山市長の意見を反映させること」と記載しています。

市長、「厳しい意見は重要」

「関係市長として意見を述べていく」

「事業者に提出された知事意見について、どう受け止めているか」の質問に、市長は、「厳しい意見が述べられており、これらの意見は重要である」と答弁しました。

また、75ヘクタール以下が環境影響調査の対象外となっている問題で、「三重県では20ヘクタールでも対象とし、さらに10ヘクタール以上を準対象としている。県に意見を言うべき」との質問に、市長は「県は林地開発の許可基準で適切に判断している」「関係市長として意見を述べていく」と答弁しました。

高齢障害者の介護保険優先は廃止を！

障害福祉制度のサービス利用者が、65歳または40歳〜64歳（16疾病の場合）になると、介護保険優先となり、今まで無料で利用していた非課税の方は1割負担となっています。この問題について「障害者の生活と権利を守る全国連絡協議会」などの多くの団体が、介護保険優先原則の廃止を求めています。この声に押されて国は、2018年度から「改正障害者総合支援法」で、一部高齢障害者の負担軽減を行うとしています。その内容について市は、「厚労省は、65歳に至るまでに相当の長期間にわたり障害福祉サ（裏面に続く）



(6月18日、共産党の市田忠義参院議員(中央)が計画隣接地を視察、住民の方々と懇談)



日本共産党 和歌山市議員
南畑 さち代



（7月12日、署名の様子
右から2人目は奥村県議、3人目は南畑）

南海電鉄株式会社
取締役社長 遠藤 光孝

紀ノ川駅にエレベーター設置等を求める要請署名

図は、「高齢者・障害者等の移動に関する円滑化の促進に関する法律」を改正し、2020(H32)年度を期にバリアフリー化が進められています。整備対象駅は、鉄軌道駅の一当たりの平均乗降客数が3000人以上となつていますが、3000人未満の駅については「地域の実情に鑑み、利用者数のみならず高齢者、障害者等の利用の実態を踏まえ可能な限り実施」と明記されています。

南海電鉄・紀ノ川駅の乗降客は2014(H26)年度 2953人、2015(H27)年度は2968人となっています。紀ノ川駅は南海加太線に乗り換える駅でもあり、改札を過らず乗降客数にカウントされない利用者があります。

私たちが2015年10月15日～18日の土・日を含む4日間の夕方～夜にかけて調査したところ、日曜日の夕方3時間の乗り換え人数は82人、土曜の夜の乗降客数は65人、平日の夜は20～30人でした。これは利用者数が3000人を超えているということではないでしょうか。

利用者のアンケート調査では、「骨折した時は階段がつかない」「大皿の乗降客の両側は階段がつかないで来れない」「ベビーカー利用では上り下りができない」「足、腰が痛いので休みやすみ行かない」等、エレベーター設置について切実な声が寄せられています。また、駅周辺の送迎スペースの確保など、安心・安全に利用できる駅の実現が望まれています。よって、下記の事項を要請します。

【要請事項】
エレベーター設置をはじめ、紀ノ川駅を安心・安全に利用できる駅にして下さい

氏名	住所

取り扱い団体 紀ノ川駅をよくする会
代表 遠藤 光孝 平640-8442 和歌山市中井 470-8 (073-451-9725)

7月10日～12日にかけて、「紀ノ川駅をよくする会」が駅にエレベーターの設置などを求めて署名を開始しました。10日朝6時半～7時半に署名用紙を配布し、11日と12日の同じ時間帯で回収し、約140筆が寄せられました。また、周辺地域の方からも集めてい

「紀ノ川駅にエレベーターを」署名に「協力ください」と

ただき200筆を超えました。回収時に高齢者だけでなく、若い方や学生の方、2日とも署名を持ってきてくださった方、カンパを下された方、「これよ、これが欲しかったの！」と思いがけない方が署名してくださいたりとうれしい場面がありました。これまで、

（表面から続く）ービスを利用してきた低所得の高齢者が引き続き同等の介護保険サービスを利用する場合は、障害福祉制度により軽減できる仕組みを設けるとしている」と答えました。

65歳になっても収入増は見込めません。利用者の増加が予想され、ほとんどの方は非課税です。障害福祉サービスは自立に不可欠であり、平等を担保する権利です。

「一部の方のみが対象となる制度についてどう考えるのか」の質問に、市は「今回の

制度改正はすべての高齢障害者に対する制度ではないため、今後生活実態を踏まえた制度改正は必要だと考える」と答えました。

引き続き、市として負担軽減策の対象を広げるよう取り組んでいきます。

市の場合、紀ノ川駅でも是非実現できるような南海電鉄への署名の取り組みに是非協力をお願いします。

無料生活法律相談
日時：7月26日(水) 8月9日(水) 午後6時～7時
会場：河西診療所組合員ホール
申込：南畑幸代まで

無料生活相談
日時：毎週木曜日、午前10時～12時
(電話での相談は常時行っています)
会場：南畑幸代生活相談所
TEL 453-3418、453-7758(自宅)
和歌山市善明寺411-4

相談実施中は看板を出しています
お問い合わせは南畑幸代まで
435-1113 (日本共産党市議団直通)

5月～6月の生活相談件数

住宅	2件	介護	1件	法律	2件
道路	2件	生活保護	2件	環境	1件
土地	1件	下水	1件	空家	2件
その他	1件				

山口産廃問題学習会
ゆめ さき ちよう

夢前町(姫路市)のたたかいに学ぶ

夢前町では、市民の大きなたたかいが、事業者内部の矛盾を引き起こし、県が林地開発を不許可。いま実質上計画をストップさせています。

みなさん、一緒に学び、私たちのたたかいに生かしていきましょう。ご参加をお待ちしています。

日時：7月30日(日) 午後6時15分開場
午後6時30分開始

会場：北コミュニティセンター (和歌山市直川)

報告：入江 次郎氏 (兵庫県議会議員)
栗本敬一郎氏 (山口地区住民)

主催：和歌山市の環境を考える会 (090-3976-4828)
和歌山市大運動実行委員会 (073-441-5090)
和歌山県革新懇